

発表項目 (行事名)	市立小中学校における臨時休業期間中の分散登校の実施について
日 時	各学校で設定
会 場	各学校
概 要	<p>市立小中学校につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年2月27日から同年3月25日まで臨時休業としているところですが、このたび、北海道教育委員会からの通知を踏まえ、次のとおり、各学校において分散登校を実施することとしましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">趣旨 臨時休業期間の長期化に伴い、児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握等を行い、適切に指導するとともに、新学期に向けた生活リズムを徐々に整えていくため実施予定期間 令和2年3月12日（木）以降、同年3月25日（水）まで実施方法等 北海道教育委員会からの通知を踏まえ、学校規模等の学校の実情を踏まえ、各学校で設定。
参 考	<p>* 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校等の対応は、市教委ホームページで発信しています。</p> <p>https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/kyoiku/detail/00135551.html (「市立小中学校の臨時休業等について」のページ)</p>
報道（取材） に当たって のお願い	
担 当 (連絡先)	北広島市教育委員会 教育部教育総務課（担当者：下野） TEL：011-372-3311（内線4811）

